

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月16日
【発行者名】	三菱UFJ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 後藤 俊夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【事務連絡者氏名】	荻久保 育子
	連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】	MUWM - 日本株ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当ありません

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年11月4日付をもって提出した有価証券届出書について、申込期間および信託期間の変更に伴い、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】**(7)【申込期間】**

<訂正前>

平成21年11月5日から平成22年11月4日までです。

(注)上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

このたび、当ファンドについて、受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回っており、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、信託約款の規定に基づき、平成22年1月15日をもって信託を終了する予定です。

この信託終了について、平成21年11月5日から平成21年12月7日までの期間内に、ご異議のお申出のあった受益者の受益権の合計口数が、平成21年11月5日における当ファンドの受益権の総口数の2分の1を超えないときは、申込期間を平成21年12月16日までとし、平成22年1月15日をもって信託を終了いたします。

<訂正後>

平成21年11月5日から平成21年12月16日までです。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****7【管理及び運営の概要】****(1) 資産管理等の概要**

<訂正前>

(略)

信託期間	平成14年8月9日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させる ことがあります。 なお、当ファンドは、受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回って おり、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるた め、信託約款の規定に基づき、平成22年1月15日をもって信託を終了する予定 です。信託の終了にあたっては、「ファンドの償還条件等」の手続きを経た うえで行われます。
------	--

(略)

<訂正後>

(略)

信託期間	平成14年8月9日から平成22年1月15日まで
------	-------------------------

(略)

第三部【ファンドの詳細情報】**第1【ファンドの沿革】**

<訂正前>

平成14年8月9日 設定日、信託契約締結、運用開始

(略)

<訂正後>

平成14年8月9日 設定日、信託契約締結、運用開始

(略)

平成22年1月15日 信託の終了(予定)

第3【管理及び運営】**1【資産管理等の概要】****(3)【信託期間】**

<訂正前>

信託期間	平成14年8月9日から無期限 ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させる ことがあります。 なお、当ファンドは、受益権の口数が信託約款に定められた口数を下回って おり、信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるた め、信託約款の規定に基づき、平成22年1月15日をもって信託を終了する予定 です。信託の終了にあたっては、「ファンドの償還条件等」の手続きを経た うえで行われます。
------	--

< 訂正後 >

信託期間	平成14年8月9日から平成22年1月15日まで
------	-------------------------